

柴田町公共下水道事業経営戦略

令和3(2021年)年3月

柴田町上下水道課

目 次

■ 公共下水道事業

1. 事業概要	P 1
2. 将来の事業環境	P 2
3. 経営の基本方針	P 3
4. 投資・財政計画（収支計画）	P 4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P 5
6. 経営比較分析表（令和元年度決算）	P 6
○ 投資・財政計画（収益的収支）	P 7
○ 投資・財政計画（資本的収支）	P 8

柴田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県柴田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和3年3月

計 画 期 間 : 令和3年度 ~ 令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年1月1日 (供用開始後36年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	39.8人/ha(令和元年度)	流域下水道等への 接続の有無	あり
処理区数	1区(柴田処理区)(令和3年3月現在)		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない。(令和3年3月現在)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,617円 超過使用料 10m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ あたり168.3円 50m ³ を超え200m ³ まで:1m ³ あたり222.2円 1,000m ³ を超えるもの:1m ³ あたり262.9円	20m ³ を超え50m ³ まで:1m ³ あたり195.8円 200m ³ を超え1,000m ³ まで:1m ³ あたり249.7円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,240円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,985円
	平成30年度	3,240円		平成30年度	3,981円
	令和元年度	3,300円		令和元年度	3,435円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業会計職員 5名(令和3年3月現在)
事業運営組織	平成17年10月、組織再編により下水道課と水道事業所が統合し、上下水道課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本来、下水道事業が担わなければならない業務を追求して、更なる需要者サービスの向上を図るため、官民連携で下水道事業の健全な発展を検討します。そのため、業務委託という形だけではなく、他事業体の状況の情報提供、本町に適した官民連携の提案などを、積極的に受け入れます。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添の「令和元年度 経営比較分析表」を参照。

経営費各分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標であり、他の類似団体との比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和元年度時点の処理区域内人口は29,749人となっています。

本町においては、平成27年9月に「柴田町人口ビジョン」を策定し、人口減少は続くものの、令和42年(2060年)の人口が3万ほどに着地することを目標としております。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年の人口は2万5千人ほどに減少すると予測しています。

町民人口の減少に伴って処理区域内人口は減少していくものと考えられるため、本経営戦略においては、将来の本町の人口予測の減少率を令和元年度時点の処理区域内人口に乗じて、将来の処理区域内人口を算定しております。また、下水道使用料収入の推計に使用するにあたり、保守的に下位値を採用することとし、国立社会保障・人口問題研究所の推計を使用しています。

当該推計によりますと、令和3年度以降計画期間にわたり、処理区域内人口は徐々に減少していき、令和12年度には27,947人程度となる見込みです。

(2) 有収水量の予測

令和元年度時点の有収水量は2,878千 m^3 となっています。

上記(1)処理区域内人口の予測に記載の通り、将来の処理区域内人口は長期的に減少が見込まれるため、有収水量の減少要因となると考えられます。一方、本町では水洗化率の向上に努めており、経営比較分析表に記載の通り、近年徐々に水洗化率が改善しています。水洗化率の改善は、有収水量の増加要因となると考えられます。

本町においては、上記二点が有収水量に影響を与える主な要因であると考えられるため、将来の有収水量の推計にあたって、減少要因として上記国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の減少率、増加要因として近年の水洗化率の改善状況を加味し、有収水量を推計しています。

当該推計によりますと、有収水量の予測は令和7年度にピークを迎え、以降徐々に減少が続き、令和12年度には2,905千 m^3 程度となる見込みです。

(3) 使用料収入の見通し

令和2年度の使用料収入の決算見込み額は512,025千円となっています。
令和元年度決算額は法適用に伴う打ち切り決算の影響により、他年度に比べて決算額が少額となっているため、使用料収入の推計にあたっては、上記有収水量の予測に、平成27年度から平成30年度の平均使用料単価を乗じることにより算定しております。水洗化率の上昇により、令和7年まではわずかに増加する見込みですが、以降人口減少に伴い、使用料収入についても減少していく見通しです。
当該推計によりますと、使用料収入の金額は、有収水量の見通しに従って令和7年度にピークを迎え、以降徐々に減少が続き、令和12年度には5,390千円程度となる見込みです。

(4) 施設の見通し

本町では未整備地域の整備を進めていますが、加えて、下水道事業の安定的持続的なサービス提供のため、老朽化した資産を順次更新する必要に迫られています。投資財政計画においては、過去に資産を取得した時点と再投資時点では人件費等の物価が異なるため、国土交通省公表の建設工事費デフレーターに基づき、当初取得価額に物価上昇率を乗じることにより、再投資額を算出しています。
固定資産台帳を基に既存資産の耐用年数の到来時期を算定すると、令和26年度から令和32年頃に耐用年数到来のピークを迎える見通しです。本計画期間内では、建設改良費の主たる内容は未整備地域の整備によるものですが、将来的には未整備地域の整備完了後も、多額の更新投資が必要となる見込みです。

(5) 組織の見通し

本町では、下水道事業は令和2年4月より地方公営企業法を適用(全部適用・管理者非設置)しています。業務の効率化の観点から上下水道課として上下水一体の組織体制としており、今後も同体制を継続予定です。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、令和2年度に公営企業会計に移行したばかりであるが、社会情勢の変化に適用し、下水道事業経営の健全化に向けた取り組みを進めていくため、基本方針を次のように定めます。

○公共下水道の推進

効率的かつ経済的に公共下水道事業を面的整備を行い、単年度の費用負担が突出しないよう、投資費用の平準化を図り、効果的な下水道の整備および普及を促進します。また、老朽化していく下水道施設の改築修繕計画(ストックマネジメント計画)を策定し、改築更新などの健全な維持管理に努めます。

○効率的な事業執行

これまで同様の部分的民間委託では今後一層厳しくなる経営環境を改善するため、更なるコスト縮減に向けた経営業務や技術力を活用した事業手法を今後とも引き続き検討します。

○収入の確保と負担の適正化

少子高齢化社会の進行や節水機器の普及により将来の有収水量が減少する見通しであるため使用料収入が減少に転じ、下水道事業経営を収益を悪化する可能性があります。企業経営をより強固とするためにも、下水道使用料の収納率の向上、国庫補助金、企業債や一般会計補助金等の的確な資金調達に努めます。

○汚水処理の効率化

整備済地域内の未接続世帯への水洗化促進及び、管路の改築更新などの不明水対策を進め、更なる効率的な維持管理に努めます。

○危機管理の強化

災害に対する事業継続計画(BCP)を推進し、災害が発生した場合は被害を最小限にとどめるとともに事業が継続できるように、地震対策として管路の耐震化を進め、災害対応時の組織体制、被災した下水道施設の特定ならびに影響を受ける範囲を早期に把握し、住民周知や応急対策等の確立を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画期間において法定耐用年数を迎えるた管渠が徐々に生じ始めるため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、長寿命化や更新の計画を策定するなど投資の平準化を図り、また計画的な更新投資を行うことで、費用の平準化に努めます。
---	---	--

<p>事業の進捗状況や単年度の費用が突出しないよう、年度ごとの平準化を図りながら、下記のとおり投資していく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> (未普及) 1年あたり おおよそ 2億6千万円～3億9千万円程度の支出を見込んでいます。 (長寿命化) 1年あたり おおよそ 3千万円～1億1千万円程度の支出を見込んでいます。 (雨水事業) 鷺沼排水区は2町間で進める事業であり、5号調整池の早期完成時期に応じ、2町合わせて、1年あたり最大額をおおよそ7億円と見込んでおり、進捗状況に応じた見込み額を計上しています。 ・流域下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> 建設負担金について令和2年度までは宮城県から通知のあった金額を計上し、それ以降は見込額を計上しています。 ・更新投資 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳を基礎とし、更新投資に要する投資額を推計しています。再投資額については、固定資産台帳の当初取得価額を基礎とし、国土交通省公表の建設工事費デフレーターを用いて当初取得価額に物価上昇率を乗じることにより算出しています。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	本町では、施設投資や企業債の償還にあたり、一般会計より繰入金を受け入れておりますが、公営企業会計における独立採算の原則に鑑み、総務省発出の繰出基準から外れる基準外繰入金の削減に努めます。また、下水道普及率の向上を目指し、使用料収入の増収を図ります。
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入 <ul style="list-style-type: none"> 上記(3)使用料収入の見通しに記載の通り、将来の人口推計の減少・水洗化率の増加を考慮し有収水量を推計し、過年度の平均使用料単価を乗じて算出しています。 ・他会計補助金 <ul style="list-style-type: none"> 総務省繰出基準に基づき算出しています。 ・企業債 <ul style="list-style-type: none"> 各年度の建設改良費に対して、過年度工事における企業債の起債割合を乗じて起債額を算出しています。なお、起債の条件は、償還期間30年(うち据置期間5年)としています。 ・国(都道府県)補助金 <ul style="list-style-type: none"> 各年度の建設改良費に対して、過年度工事における補助割合を乗じて推計値を算出しています。 ・出資金 <ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化のために、一般会計から出資が見込まれる額を推計値として算出しています。 ・工事負担金 <ul style="list-style-type: none"> 過年度実績の平均値から推計値を算出しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 <ul style="list-style-type: none"> すでに最低限の人員で運営しており、これ以上の職員削減は現状見込めないことから、令和2年度決算見込額・令和3年度当初予算額を基礎として算出しています。 ・動力費・修繕費 <ul style="list-style-type: none"> 年度ごとに大きな増減は見込まれないことから、令和2年度決算見込額・令和3年度当初予算額を基礎として算出しています。 ・減価償却費 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに取得見込みの資産については、固定資産台帳を基に現在の償却方法により算出し、令和3年度以降取得見込みの資産については、耐用年数を50年として減価償却計算を行うと仮定して算出しています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向

けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点で具体的な計画はありませんが、県及び近隣団体と積極的に情報交換し、コスト削減が期待される広域化・共同化・最適化の施策については、積極的に活用することを検討します。
投資の平準化に関する事項	今後は順次老朽化が進んでいくため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、長寿命化や更新の計画を策定するなど投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点で具体的な計画はありませんが、今後、民間活用によりコスト削減が期待されるノウハウがあれば、積極的に活用することを検討します。
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	固定資産台帳を基に将来の更新投資を予測すると、「2.(4)施設の見直し」に記載の通り、将来的に多額の更新投資が見込まれます。また、「2.(3)使用料の見直し」に記載の通り、将来的には使用料収入の減少が見込まれることから、将来的には現在の使用料収入では必要な更新投資を賄えない可能性が高いため、本計画期間終了までに使用料の見直しに関する検討に着手する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	使用料徴収業務、施設維持管理業務などにおいて民間委託を実施しているが、今後さらに民間活力を活かした効率的な経営実現のため、民間委託の再検討を行います。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容により必要に応じた職員の適正配置に努めます。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	自己処理施設がないため、予定はありません。
修繕費に関する事項	施設や管路等の点検や維持管理を行い、老朽・破損個所の早期発見・把握に努めます。
委託費に関する事項	業務内容について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	使用料徴収業務は引き続き下水道管理者に委託し、収納率向上による財源確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画策定Plan→点検の実施Do→評価・分析Check→見直しAction)の考え方に基づき進捗管理を行います。また、進捗管理の結果に基づき、必要に応じて計画の更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮城県 柴田町

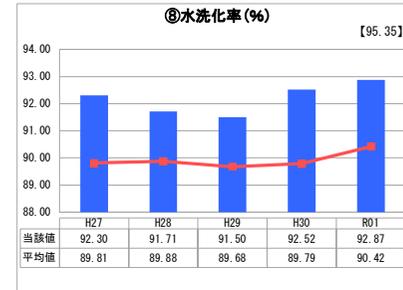
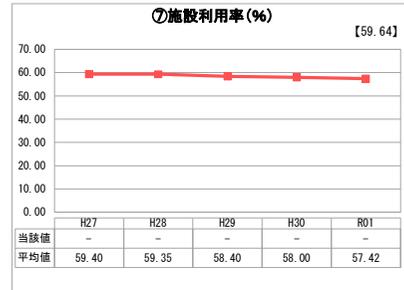
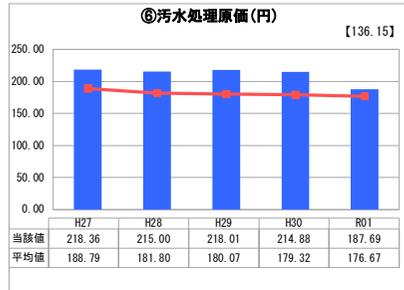
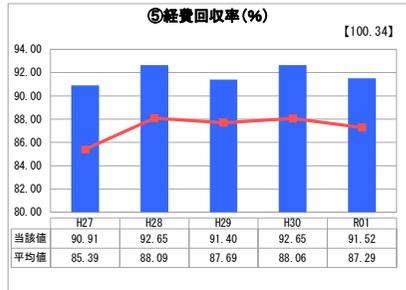
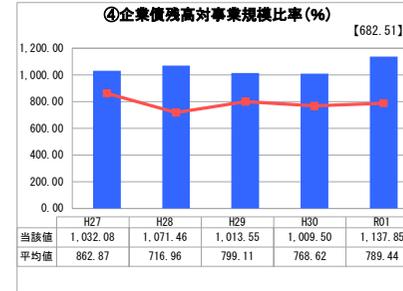
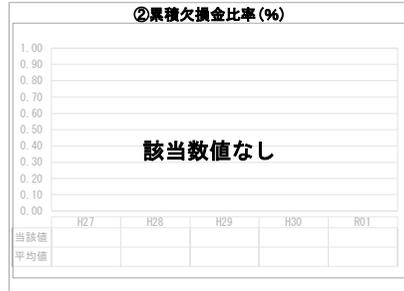
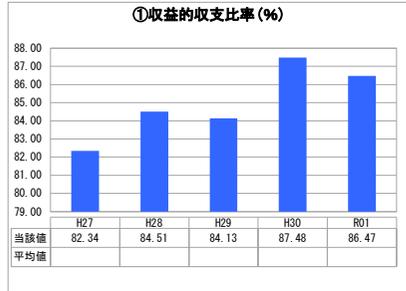
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	79.41	81.13	3,300

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
37,597	54.03	695.85
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
29,749	7.47	3,982.46

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

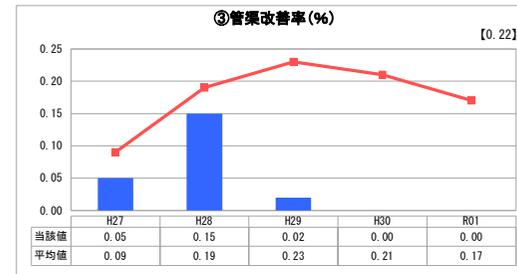
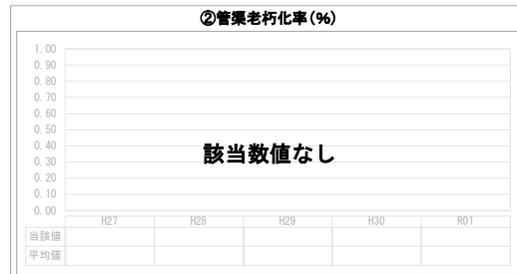
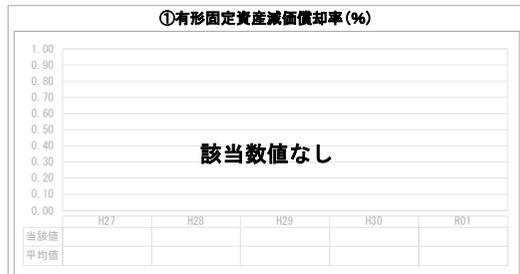
1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度の経営については、収益の収支比率が86.47%、経費回収率が91.52%と基準値（100%以上）が好ましいとされているより低い結果となりました。経費削減等の対策を講じる必要があります。企業債残高対事業規模比率は、類似団体、全国平均と比べて高い数値となりました。企業債残高は平成16年度から毎年減少していますが、計画的な整備、適切な料金の設定が課題となります。経費回収率は100%を下回っており、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要である。汚水処理原価は、前年より低い数値となりましたが、類似団体と比べると高い数値となっています。今後も有収水量の増加のため、効率的な事業を進めていく必要があります。水洗化率は前年より増となり、類似団体と比較しても高い数値となっています。新規の水洗化戸数は増えているため、更に接続促進に努めます。

2. 老朽化の状況について

柴田町の公共下水道事業は、昭和50年代より汚水管の整備が実施され、既に35年以上経過した老朽管が西船迫地区・榎木地区にあります。特に鉄筋コンクリート管による汚水管整備がなされた西船迫地区の経年劣化などによる管渠の老朽化が著しく、ストックマネジメント計画の下、計画的な更新作業を進めていくこととしています。

2. 老朽化の状況



全体総括

類似団体平均に及ばない指標もあったが、令和2年4月1日より地方公営企業法を適用し、将来にわたって持続的かつ安定的な下水道事業の運営を行うため、事業経営の健全化を確保し経営基盤の強化を図っていきます。また、一般会計繰入金に依存しないような事業の執行とともに、使用料の適正な料金設定の見直しを行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	令和2年度 〔 決 算 〕 見 込	令和3年度 予 算 額	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		512,505	514,698	535,130	536,047	536,929	537,776	537,455	537,085	536,666	536,196	535,678
	(1) 料 金 収 入		512,025	514,603	534,842	535,759	536,641	537,489	537,168	536,798	536,378	535,909	535,390
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他		480	95	288	288	288	288	288	288	288	288	288
	2. 営 業 外 収 益		609,578	634,644	610,314	640,309	660,315	623,168	613,006	624,792	622,870	625,969	641,297
	(1) 補 助 金		169,821	165,932	147,581	166,694	179,092	191,840	208,841	220,914	231,167	244,764	256,668
	他 会 計 補 助 金		169,821	165,932	147,581	166,694	179,092	191,840	208,841	220,914	231,167	244,764	256,668
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		439,732	468,687	462,708	473,590	481,198	431,303	404,139	403,854	391,679	381,180	384,604
	(3) そ の 他		25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	収 入 計 (C)		1,122,083	1,149,341	1,145,444	1,176,356	1,197,244	1,160,944	1,150,461	1,161,878	1,159,536	1,162,166	1,176,974
	1. 営 業 費 用		997,320	1,031,507	1,049,845	1,077,969	1,098,800	1,061,547	1,049,451	1,059,379	1,055,909	1,057,767	1,071,769
	(1) 職 員 給 与 費		3,593	3,421	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507
基 本 給 与 費		3,593	3,421	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507	
退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費		289,451	291,416	290,433	290,433	290,433	290,433	290,433	290,433	290,433	290,433	290,433	
動 力 費		1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	
修 繕 費		9,244	7,490	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	
材 料 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		279,071	282,790	280,930	280,930	280,930	280,930	280,930	280,930	280,930	280,930	280,930	
(3) 減 価 却 費		704,276	736,670	755,904	784,028	804,859	767,607	755,511	765,438	761,968	763,827	777,828	
2. 営 業 外 費 用		122,249	116,580	95,599	98,387	98,444	99,397	101,010	102,499	103,627	104,398	105,206	
(1) 支 払 利 息		122,249	101,495	95,599	98,387	98,444	99,397	101,010	102,499	103,627	104,398	105,206	
(2) そ の 他		-	15,085	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)		1,119,569	1,148,087	1,145,444	1,176,356	1,197,244	1,160,944	1,150,461	1,161,878	1,159,536	1,162,166	1,176,974	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,515	1,255	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)		10,617	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 10,617	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 8,102	1,255	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,101,380	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	2,102,634	
流 動 資 産 (J)		142,639	154,921	157,389	157,501	157,608	157,712	157,673	157,627	157,576	157,519	157,456	
う ち 未 収 金		58,602	62,749	65,217	65,329	65,436	65,540	65,500	65,455	65,404	65,347	65,284	
流 動 負 債 (K)		597,593	603,877	594,447	577,949	607,879	604,381	610,903	662,194	711,170	730,729	771,987	
う ち 建 設 改 良 費 分		577,011	577,009	567,580	551,082	581,011	577,513	584,035	635,326	684,303	703,861	745,119	
う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
う ち 未 払 金		20,582	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	26,868	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		410	409	393	392	392	391	391	391	392	392	393	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		122,057	128,053	130,521	130,633	130,740	130,844	130,805	130,760	130,708	130,651	130,588	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		512,505	514,698	535,130	536,047	536,929	537,776	537,455	537,085	536,666	536,196	535,678	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		24	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		410	409	393	392	392	391	391	391	392	392	393	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		〔	決算	見	算	額								
資本的収入	1. 企業債		238,400	405,400	930,877	743,243	741,214	744,894	708,809	682,711	689,018	695,040	697,445	
	うち資本費平準化債		90,000	-	71,623	69,789	67,760	71,440	71,010	71,812	78,119	84,141	86,546	
	2. 他会計出資金		237,460	244,306	124,923	111,533	88,386	101,993	82,499	80,443	116,723	147,320	153,896	
	3. 他会計補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金		101,230	227,930	560,824	382,884	382,884	382,884	362,224	336,184	336,184	336,184	336,184	
	7. 固定資産売却代金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金		113,200	169,800	21,427	21,427	21,427	21,427	21,427	21,427	21,427	21,427	21,427	
	9. その他		8,155	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	
	計 (A)		698,445	1,055,213	1,645,829	1,266,864	1,241,689	1,258,975	1,182,736	1,128,543	1,171,130	1,207,748	1,216,729	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)		698,445	1,055,213	1,645,829	1,266,864	1,241,689	1,258,975	1,182,736	1,128,543	1,171,130	1,207,748	1,216,729	
	資本的支出	1. 建設改良費		406,248	784,756	1,436,098	1,072,406	1,077,406	1,077,406	1,016,031	963,083	963,083	963,083	963,083
うち職員給与費			35,299	22,679	26,393	26,393	26,393	26,393	26,393	26,393	26,393	26,393	26,393	
2. 企業債償還金			589,436	577,011	582,497	567,580	551,082	581,011	577,513	584,035	635,326	684,303	703,861	
3. 他会計長期借入返還金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計への支出金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)		995,684	1,361,767	2,018,595	1,639,986	1,628,488	1,658,418	1,593,545	1,547,118	1,598,410	1,647,386	1,666,945		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		297,239	306,554	372,767	373,122	386,799	399,442	410,808	418,575	427,280	439,638	450,215		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		264,544	267,983	293,196	310,438	323,661	336,304	351,371	361,585	370,289	382,647	393,225	
	2. 利益剰余金処分額		△ 8,102	1,255	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他		154,744	50,621	79,570	62,684	63,138	63,138	59,437	56,991	56,991	56,991	56,991	
計 (F)		411,185	319,858	372,767	373,122	386,799	399,442	410,808	418,575	427,280	439,638	450,215		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 113,946	△ 13,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		6,499,334	6,327,723	6,676,103	6,851,766	7,041,899	7,205,782	7,337,078	7,435,754	7,489,445	7,500,182	7,493,765		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		〔	前年度	決算	見	込							
収益的収支分			169,821	165,932	147,581	166,694	179,092	191,840	208,841	220,914	231,167	244,764	256,668
	うち基準内繰入金		169,821	165,932	147,581	166,694	179,092	191,840	208,841	220,914	231,167	244,764	256,668
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分			237,460	244,306	124,923	111,533	88,386	101,993	82,499	80,443	116,723	147,320	153,896
	うち基準内繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金		237,460	244,306	124,923	111,533	88,386	101,993	82,499	80,443	116,723	147,320	153,896
合 計			407,281	410,238	272,505	278,227	267,478	293,833	291,340	301,358	347,890	392,084	410,564